

2019年度事業報告

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I 事業概況

県下のバス事業は、少子高齢化・過疎化の進行による利用者の減少及び運転者不足等により、乗合バス、貸切バスともに依然として厳しい経営環境にある。さらに、本年2月に国内でも新型コロナウイルス感染症が発生して以降、感染拡大による外出抑制・各種イベント抑制・学校休校等により乗合・貸切両事業において利用者が著しく低迷し、倒産する事業者も発生している状況である。

乗合バス事業では、広島都市圏中心部のバスの過密状態を解消するなどの目的で進められている広島市地域公共交通再編実施計画では、第2版の「まちのわループ」「広島みなと新線」の運行が2020年1月26日より実施された。今後、更に中心部の過密状況の解消と効率的な運行となる取り組みの継続が必要である。バスの利用促進では、広島電鉄のMaasシステムを活用した新企画乗車券「広島たびパス（英語名「Visit Hiroshima Tourist Pass）」が2020年3月10日から発売された。県内バス事業者の連携が拡大する取り組みが必要となっている。また、旅行者需要を確実に伸ばすために、バスデータの標準フォーマット化（GTFS）の実現、バスロケーションシステム・バス停におけるバス接近情報システムについて精度向上と安定運営により利用者利便向上に努めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大により利用者が減少しており、さらに感染拡大防止のためのマスク・消毒液などの確保が急務となっており、対策が必要である。

貸切バス事業では、新運賃・料金制度の下で収支状況の改善が図られていたが、新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の減少、学校休校によるクラブ活動の自粛、各種イベントの中止などにより3月の運送収入は昨年約8割減となり、すでに倒産により退出した会員が発生するなど、ますます厳しい経営環境となり、支援要請が急務である。福山市・広島市の貸切バス駐車場問題について、問題解消に向け取り組み観光需要を増進していく必要がある。

乗合・貸切とも運転者不足は依然として深刻であり、実効性のある運転者確保対策が喫緊の課題となっている。

事故防止対策では、重点実施項目である「車内事故防止対策」「健康起因による事故防止対策」「右左折時の事故防止対策」「横断歩道における安全確認」について、実効ある取り組みは必要である。

広島県バス協会はこうした状況の中、2019年度事業計画に基づき、安全輸送体制の確保に関する事業、バス輸送施設改善推進事業、バス利用促進及び活性化対策事業、環境対策推進事業などバス事業の経営上重要な課題について積極的に取り組んだ。

その他 主な報告事項は下記のとおりである。

1. 輸送実績（運輸動向調査結果：実績は暦年ベースとした）

(1) 「乗合バス」

- ① 一般乗合バスは、2019年7月については、2018年7月の豪雨災害の回復により、一時的に大きく上回ったが、2019年トータルでは乗務員不足の減便及び災害後のJR復旧による影響のためか、前年を下回る結果となった。

	年	輸送人員(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
乗合 4社	2019	5,796,268	5,490,675	6,046,283	6,909,219	6,363,284	6,335,345	6,743,669	6,154,145	6,621,150	6,450,244	6,057,015	6,144,722	75,112,019
	2018	6,234,921	5,773,708	6,712,784	7,311,699	6,410,713	6,757,345	6,074,939	6,219,934	6,249,343	6,868,619	6,209,280	5,904,733	76,728,018
	前年比	93.0%	95.1%	90.1%	94.5%	99.3%	93.8%	111.0%	98.9%	105.9%	93.9%	97.5%	104.1%	97.9%

- ② 高速バスは、東京便は2018年7月の豪雨災害で運休したままの路線もある事も影響して、対前年比を大きく下回った。陰陽連絡便、四国便については堅調に推移及び大阪便については災害時減便分の回復が影響して対前年比を大きく上回った。

	年	輸送人員(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
東京 5路線	2019	3,337	3,375	5,017	3,867	3,800	3,197	3,695	5,031	4,041	3,361	3,475	3,826	46,022
	2018	3,987	4,317	7,568	4,749	5,083	3,715	2,937	6,048	4,244	3,382	3,801	3,775	53,606
	前年比	83.7%	78.2%	66.3%	81.4%	74.8%	86.1%	125.8%	83.2%	95.2%	99.4%	91.4%	101.4%	85.9%
大阪 4路線	2019	13,144	14,448	20,583	16,277	15,786	11,320	12,960	18,395	16,315	13,549	14,728	15,732	183,237
	2018	13,014	14,755	20,819	15,819	16,233	13,118	8,340	11,943	9,276	14,123	14,326	14,877	166,643
	前年比	101.0%	97.9%	98.9%	102.9%	97.2%	86.3%	155.4%	154.0%	175.9%	95.9%	102.8%	105.7%	110.0%
陰陽 5路線	2019	53,298	50,320	52,285	54,633	58,453	52,599	49,739	65,683	53,051	53,804	54,599	54,663	653,127
	2018	42,074	45,225	57,156	49,422	52,705	44,231	46,722	65,014	50,472	67,918	53,160	54,654	628,753
	前年比	126.7%	111.3%	91.5%	110.5%	110.9%	118.9%	106.5%	101.0%	105.1%	79.2%	102.7%	100.0%	103.9%
四国 6路線	2019	28,281	25,706	34,347	31,839	34,457	25,930	26,406	39,208	30,463	29,188	30,089	29,595	365,509
	2018	28,398	26,398	33,933	30,452	33,350	25,331	24,758	41,902	29,162	29,997	29,776	29,531	362,988
	前年比	99.6%	97.4%	101.2%	104.6%	103.3%	102.4%	106.7%	93.6%	104.5%	97.3%	101.1%	100.2%	100.7%

(2) 「貸切バス」

貸切バスは、豪雨災害後の観光復興支援等による国内外からの観光特需及び一部継続の鉄道代行需要のため2019年1月～7月までは前年を大きく上回る結果となった。一方、8月は台風や大雨警報が発令される天候の影響により需要が大きく下回り、9月以降も2018年7月の豪雨災害による鉄道代行需要、および観光復興支援による特需のため前年より大幅に下回ったが、トータルでは若干前年を上回った。

	年	輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
貸切 4社	2019	54,906	50,319	68,439	90,598	111,261	84,395	66,733	58,960	97,792	116,354	98,708	44,431	942,896
	2018	27,441	35,637	45,208	72,258	105,947	66,703	65,170	93,469	101,726	137,174	119,221	64,394	934,348
	前年比	200.1%	141.2%	151.4%	125.4%	105.0%	126.5%	102.4%	63.1%	96.1%	84.8%	82.8%	69.0%	100.9%

2. 新型コロナウイルスの影響によるバス客減少への対策

新型コロナウイルス感染拡大による影響により、貸切バス会員である「愛トラベル」が倒産し廃業するなど、貸切バスではキャンセルが相次ぎ経営が非常に厳しい状況にある。また、乗合バスにおいても休校、テレワーク・出控えなどにより利用者が減少して厳しい状況にある。こうした中、バス協会として蔓延防止や事業者支援に関し以下の取り組みを実施した。

(1) 蔓延防止策

- ① 予防措置に関する国、県、日本バス協会からの文書を会員に周知。
- ② 政府調達のガーゼマスクについて、会員へ周知し会員から必要枚数を報告した。3月と4月に分けて配布した。中小貸切事業者へは各社の乗務員数×2枚を運輸事業振興助成交付金を活用して配布した。
- ③ 広島県での発症を受け、広島県バス協会として患者発生時のバス事業者対応例を作成し会員へ配布した。

(3) 事業者支援策

- ① 国（経済産業省や厚生労働省など）、県の支援・助成メニューを会員へ周知した。
- ② 国土交通省・日本バス協会の調査に合わせ、広島県バス協会として具体的な影響を把握し今後の県等への要請等に活用するための調査を実施した。

3. 運輸事業振興助成交付金

広島県の2019年度の交付実績額は52,125千円で、前年度（51,775千円）と比べて350千円の増となった。運輸事業振興助成交付金の用途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、路線図の制作・デジタルスタンプラリー、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、ドライブレコーダー購入助成、適正化センターの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、SASスクリーニング検査助成及び乗務員確保対策事業等に活用した。

Ⅱ. 事業別事業概要報告 『公益目的事業』

1. 安全輸送体制の確保に関する事業

(1) 事故防止・安全対策関係

① 軽井沢貸切バス事故関連

a. 長野県軽井沢町で発生したスキーバス転落事故を受けてまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」は、対策項目の一つである事業許可の更新制の導入により、更新期限を迎える事業者の事業廃止や申請辞退等により全国で172者（12%）が退出するなど一定の成果が出ている。

2019年度に運送引受書に旅行会社等に支払う手数料を記載することが義務化された。また、適正化実施機関（中国貸切バス適正化センター）による巡回指導は中国ブロックで408営業所のうち240営業所で実施され、このうち広島県は97営業所で実施された。

b. 新運賃・料金に関する事項では、広島市教育委員会が発注する一般競争入札において、現行の貸切運賃制度に合致していない箇所があったため、中国運輸局と連携して改善の申し入れを行い、今年度改めて実施された一般競争入札において改善された。

② 事業用自動車総合安全プラン2020

2020年2月12日に中国運輸局が主催する「中国地域事業用自動車安全対策会議」が開催され、平成29年6月に国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づいて定めた中国地域の目標の確認と事故発生状況等の説明があった。

「中国地域の目標」

◇ 死者数ゼロ。

◇ 人身事故を50件以下（広島県20件）。

◇ 飲酒運転ゼロ。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は17件（前年19件（89.4%））で、死者0名（0.0%）、負傷者10名（前年57名（17.5%））となっている。（数値は中国運輸局事故防止対策委員会資料より）

③ 車内事故関係

a. 添乗調査

2019年度の車内事故は8件発生しており、このうち4件は発車時の事故である。車内事故防止の取り組みも6年余りが経過したが、添乗調査の結果では依然として発車時の着席確認や高齢者への着席誘導、注意喚起の車内アナウンスが不十分であり、6年前と比べて改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダーを活用した指導教育を通じて発車時の車内事故ゼロを目指す必要がある。

b. 高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

④ 健康起因関係

健康起因による事故は昨年度5件発生している。中には運行を中止したケースもある。健康起因事故の要因は様々であり、重大事故に繋がる脳疾患を早期に発見するための脳ドック受診促進について取り組んだ。

⑤ 右左折時等の事故防止対策

左折時の一旦停止については、事故防止対策委員会で周知徹底を図っているが、依然として遵守できていない車両が見受けられることから、昨年10月には県内の主要交差点で乗合バスの左折時の一旦停止の状況を立哨調査し、その結果を基に対策強化に取り組んだ。

⑥ 安全性評価認定取得支援

2019年度の県下の認定状況は、53社758両(58.0%)が認定を取得しており、このうち15社304両は最高位の三つ星を取得し、6社70両が二つ星を取得している。(広島県に本社を置く事業者の広島県分の車両数) 2020年3月4日には日本バス協会から講師を招聘して安全性評価認定制度の説明会を開催する予定であったが新型コロナウイルス蔓延により中止となった。広島県バス協会では安全性評価認定制度をバスの安全性を示す一つの指標として、貸切バス利用者に対して広く周知を図るため、ホームページに「お客様の安全・安心のために」のバナーを掲出して、貸切バスを選ぶ際に注意すべき事項を掲載し、そのなかで本制度の概要及び認定取得事業者が確認できるよう情報を公開している。

⑦ 事故防止に関するツールの制作

厚生労働省が作成した「バス運転者の労働時間等の改善のための基準教育研修マニュアル」基礎編・応用編を厚生労働省の了解を得て印刷し、会員事業者に配布した。また、バスを運転する場合の基本的事項と事故惹起者に対する教育に関する教本「バス安全運転教本」を17年ぶりに改定し会員事業者に配布した。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う、国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。〔助成内容：一般診断749人(1,760千円)、適齢診断297人(1,410千円)〕

② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得

し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。また、運行管理者試験の受験資格となる基礎講習の受講に対しても助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。〔助成内容：一般講習546人（1,715千円）、基礎講習141人（1,242千円）〕

③ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス乗務員の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス乗務員がクレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。

〔助成内容：29人（870千円）〕

④ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）

スクリーニング検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス乗務員に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査を受診させることに対して助成した。〔助成内容：85人（223千円）〕

⑤ 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。〔助成内容：104社（2,919千円）〕

(3) 事故防止キャンペーンの展開

交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

2. バス輸送施設改善推進事業

広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」「案内板の整備」等を実施した。

〔助成内容：バス停上屋の整備4件（4,448千円）、バス停留所標識の整備25本（1,449千円）〕

3. バス利用促進及び活性化対策事業

(1) バス路線活性化の取組について

① 広島都市圏バス活性化（バス路線再編）について

「まちのわループ」・「広島みなと新線」の運行開始。2019年12月19日に認定された「広島市 地域公共交通再編実施計画(第2版)」に基づき、広島市デルタ内の主要商業施設と病院を循環する「まちのわルート」（3者共同運行）と、広島駅と広島港を交通空白地域を經由して結ぶ「広島みなと新線」が1月26日から運行を開始した。「まちのわ

ループ」の運行に合わせ広島市内均一運賃が拡大され190円になり、電車・バスの共通定期券「広島シティーパス」が発売された。

(2) 公共交通移動活発化（乗換改善）について

① 平成24年度から広島県が取組んでいる「公共交通移動活発化検討会（公共交通乗換改善）」と連携して、2019年度は以下の取組みを行った。

a. デジタルスタンプラリー

2019年度からの新規事業として「スマホでのりものスタンプラリー2019in広島」を9月22日から12月15日まで実施した。

県内7地区でのラリー及び、バスまつり(中止)・バス運転体験会などの公共交通に関する各種イベントのラリーに参加して電子スタンプを集め、アンケートに回答することで賞品が当たる取り組み。ラリーに参加しアンケートに回答してもらうことでバスへの関心と利用促進を図った。1,428名が参加し390名の応募があった。

b. 標準的バス情報フォーマット（GTF S）化の取り組み

バスロケ等のデータのGTF S化によりグーグルマップなどの交通検索サイト等へリアルタイム情報の発信が可能となり、また、オープン化によって利用者がMY時刻表・路線図作成・交通分析等に活用されることにより、利便促進がより図られるためGTF S化を推進することとしている。

○ 広島県・中国運輸局・当協会の共催でGTF S化のセミナーを8月28日に開催した。参加者93名

○ 広島県・中国運輸局・当協会の共催でGTF Sデータ作成実習会を10月24日に開催した。12事業者12自治体46名参加

○ 当協会の主催により11月7日にGTF S化を理解し、具体的な課題の認識と方策を検討するために、広島地区バスロケ導入事業者幹部を対象に有識者（株）トラフィックブレイン太田社長・東京大学伊藤先生）による講演会・個別ヒアリングと事業者担当者・バスロケメーカーと有識者との勉強会を実施した。

○ 今後のGTF S化について、（株）トラフィックブレイン太田社長に継続的にアドバイスを受ける予定としている。

② 免許返納支援の取組み

a. 高齢者の運転免許返納後の移動手段確保と公共交通利用への転換を促すため、利用体験等を通じて既存の公共交通について理解を深め、生活移動を公共交通へと置き換えた場合の具体的なイメージを持つことで、免許自主返納への支援を行うことなどを目的として、安芸太田町寺領地区において、地域の協力を得ながら公共交通を利用した買い物体験や、県警による安全講習、運転免許返納後の移動方法などを考えるワークショップを開催した。

b. その結果、昨年同様、地域にある既存の公共交通を具体的に認識いただくことができ、公共交通の利用意識の向上が見られた点が、地道ではあるが1つの大きな成果となった。

また、開催における成果としては、市町と県警、所管の警察署が一体となって取り組む体制が取れ、今後の他市町他地域での展開においての良い関係性を築くことができた。

- (3) 「広島たびパス」と「Visit Hiroshima Tourist Pass」のリニューアル
現在の観光企画切符である日本人向け「広島たびパス」とインバウンド向け「Visit Hiroshima Tourist Pass」を、利用者がスマホ等で検索・予約・決済を一括に行える広島電鉄のMaasシステム（モビリー）による新企画切符に統合された。広島市内バス路線は紙切符とデジタル切符の販売となり、県内都市間高速バス等はデジタル切符でのオプションとし、本年3月10日より販売開始となった。当協会では広島電鉄のシステムによる新企画切符と県内バス事業者の連携を図る取り組みを行った。
- (4) やまなみ街道等へのサイクルバス運行について
 - ① しまなみ海道サイクルきっぷをやまなみ街道周辺などへ拡大していく旨、中国地方整備局・中国運輸局・中国経済連合会・広島県・当協会で検討している。
 - ② 検討会議で課題となったバストラック内に保管する自転車やスーツケースが破損した場合の補償問題について、団体による保険加入には時間を要することから、当面の保険適用については事業者各社の対応とし、今後、当該地区を運行する高速バスに自転車を積み込めることを促進し、将来的にサイクル切符の導入についての検討を行っていくこととした。
- (5) バス運転者確保
 - ① 当協会では初めてのバス運転体験会を11月17日（日）広島市の沼田自動車学校で開催した。
定員を超える応募があり、参加者28名であった。
 - ② バス運転者就職フェア
事業者ブース・現役バス運転者との語らいコーナー・資料・展示コーナーなど。
広島で11月30日（土）開催し参加者41名。
福山では初開催12月7日（土）開催し参加者5名であった。
 - ③ 本年度の体験会・就職フェアへの参加者のうち面接25名、採用6名の成果があった。
 - ④ 中国新聞の広告掲載などの広報活動を行った。
- (6) 海の子供運賃無料の取り組み
平成30年度に引き続き2019年度も一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取り組みに、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線を運行する各バス会社の協力を得て、バスも「子供運賃無料」の取り組みを行った。
- (7) 交通案内所の管理運営について
広島駅南口と新幹線口に設置した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバスの

りばを発着するバスの運行情報や観光情報を提供しており、引き続き公共交通の案内所として内容の充実に努める。

- (8) バスロケーションシステム等の精度・利便向上及び安定的運営について
広島地区で運用しているバスロケーションシステム、携帯端末でバスの待ち時間が確認できる「バスイット」の精度向上、利便向上及び安定的な運営について、関係者と協議して取り組みを強化した。

- (9) 広島市中心部バス停の集約

広島市中心部はバスの運行便数が多いため、バス停が乱立しており、利用者にわかりにくいバス停となっている。解消のため、バス停の切込みをストレート化することによりバス停を集約することを広島市に要望していた。2019年度広島市予算で立町バス停と八丁堀(あおぞら銀行前)バス停を集約することとなり、上屋移設の費用負担について関係者と協議を行い事業者が負担することで収拾した。

4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

[助成内容：ハイブリッドバス購入助成5台250千円、環境対応型貸切バス購入助成2台60千円、日本バス協会人と環境に優しいバス普及助成41台7,128千円]

5. 関係機関との連携・要望活動

- (1) 広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。
- ① 広島県空港振興協議会と空港民営化を協議する活性化部会
 - ② 広島県観光キャンペーン(広島県の観光情報発信、旅行商品の開発促進等)
 - ③ 国、県、市、県警、NEXCO西日本及び自動車事故対策機構等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

6. 施設の管理業務(広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム)について

当該事業は、平成28年4月から広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、JR西日本、広島市、バス協会の三者で構成する「広島駅新幹線口広場バス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて開始した。これまで利用各社のご理解とご協力により大きなトラブルもなく順調に運営することができており、駅構内の混雑解消と周辺道路の交通渋滞緩和に資していた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響から、3月は前年から7割減の利用となり、2019年度の利用実績は、22,133件(対前年比98.8%)となった。

『その他事業（会員のための事業）』

1. 理事会・総会・各委員会等

(1) 定時会員総会

第43回定時会員総会（2019年6月19日）

① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2018年度事業報告(案)について

第2号議案 2018年度決算報告(案)について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

第4号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

② 「報告事項」

a. 2019年度事業計画及び収支予算について

b. 退会会員について

(2) 理事会

① 第124回理事会（2019年5月20日）

a. 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2018年度事業報告について

第2号議案 2018年度決算報告について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

第4号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

b. 「理事会議決案件」

第5号議案 就業規則の一部改正について

第6号議案 定時総会の開催について

c. 「報告事項」

○ 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2019.3～2019.5）

○ 今後のスケジュール

○ その他

② 総会前臨時理事会（2019年6月19日）

a. 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

b. 「理事会議決案件」

第2号議案 常勤役員の退職慰労金の支給について

第3号議案 顧問の委嘱について

③ 総会后臨時理事会（2019年6月19日）

a. 「審議事項」

第1号議案 会長、副会長、専務理事、理事の選任について

④ 第125回理事会（2019年10月24日）

a. 「理事会議決案件」

第1号議案 家畜伝染病発生時における防疫作業等従事者の移動用バスの運行に関する協定書の締結について

第2号議案 公益社団法人広島県バス協会事務局職員給与規程の改正について

b. 報告事項

- 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2019.5~2019.10)
- 広島県による公益法人に関する立入検査結果および改善報告について
- 今後のスケジュール
- その他

⑤ 第126回理事会(2020年1月28日)

a. 「理事会議決案件」

- 第1号議案 新規会員入会審査について
- 第2号議案 全国バス事業者大会実行委員会の設立について

b. 「報告事項」

- 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2019.10~2020.1)
- 広島県バス協会事務室の拡張について
- 今後のスケジュール
- その他

⑥ 第127回理事会(2020年3月24日)

a. 「理事会承認議決案件」

- 第1号議案 2019年度決算見込について
- 第2号議案 2020年度事業計画(案)について
- 第3号議案 2020年度予算(案)について
- 第4号議案 職員の昇給及び昇任・昇格について

b. 報告事項

- 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2019.10~2020.3)
- 全国バス事業者大会について
- 理事の追加について
- 広島空港特定運営事業の関心表明書の提出について
- 今後の会議予定について
- その他

(3) 正副会長会議

◇ 開催なし

(4) 各種委員会等

① 乗合委員会

◇ 開催なし

② 事故防止対策委員会

◇ 定例(2019年4月25日)

- a. 委員の変更について
- b. 広島運輸支局提出議題
- c. 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- d. 2019年度に取り組む事項について

- e. 災害時の連絡体制について
- f. ドライバーコンテストについて
- g. 事故報告について
- h. その他

◇ 定例（２０１９年８月２９日）

- a. 広島運輸支局提出議題
- b. 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c. ２０１９年度に取り組む事項について
- d. 災害時の連絡体制について
- e. 家畜伝染病発生時における防疫作業等従事者の移動用バスの運行に関する広島県との協定書（案）について
- f. ドライバーコンテストについて
- g. 事故報告について
- h. その他

◇ 定例（２０１９年１２月５日）

- a. 広島運輸支局提出議題
- b. 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c. ２０１９年度に取り組む事項について
- e. 事故防止研修について
- f. ドライバーコンテストについて
- g. 事故報告について
- h. その他

◇ 定例（２０２０年３月２７日・・書面開催）

- a. 広島運輸支局提出議題
- b. 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c. ２０２０年度に取り組む事項について
- e. 事故報告について
- f. その他

③ 貸切バス運営委員会

◇ 開催なし

④ 貸切バス事業部会（２０１９年６月１９日）

- a. 最近の貸切バス事業に係る通達等について
- b. 貸切バス適正化実施機関が実施する巡回指導について
- c. 安全性評価認定制度について
- d. 国土交通省の自動車総合安全情報の周知
- e. ２０１９事故防止対策重点実施事項について
- f. ドライブレコーダーの性能要件について
- g. その他

⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（２０１９年５月２１日）

伊藤委員長(広島工業大学教授)ほか４名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。

- a. 2018年度運輸事業振興助成交付金実績について
- b. 2019年度運輸事業振興助成交付金事業計画について
- c. 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱(案)について

⑥ 労務委員会

◇ 開催なし

⑦ 広島駅北口再整備に関する特別検討委員会

◇ 開催なし

⑧ 広島駅南口再整備に関する特別検討委員会

◇ 開催なし

⑨ 乗合バスサービス向上運動協議会(2019年8月19日)

- a. 乗合バス「サービス向上運動」の実施について
- b. 優良乗務員の表彰について
- c. バスの日(9月20日)の行事予定について
- d. バス運転者確保等に向けた取組について
- e. 苦情について
- f. その他
 - 子ども用車椅子の理解・配慮の取組へのご協力のお願について
 - 車内マナーの啓発について

2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

- (1) 日本バス協会の総会、事業者大会、役員会及び各種委員会への参画
総会、運営委員会、理事会、各種委員会(各委員の方が出席)等に出席して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。
- (2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営
広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務 理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。

3. 情報提供活動

- (1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。
- (2) 「バス協会だより(月報)」の発行・毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報を書面で全会員あて発送している。
- (3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供
 - ・ 毎月3回5日15日25日に各種情報をメールにて配信。平成25年度から重大事故に関する情報も掲載。

Ⅲ 会 員 （ 2 0 2 0 年 4 月 1 日 現 在 ）

普通会員 109（109）（ ）は昨年度 賛助会員 5（5）

Ⅳ 役 員

会 長 1 人
副会長 3 人
専務理事 1 人
理 事 11 人（会長、副会長、専務理事を含む）
監 事 2 人

Ⅴ 会員保有車両数（2019年12月末現在）

乗 合 1, 785 両（1, 794）
貸 切 1, 220 両（1, 206）
特 定 65 両（66）
計 3, 070 両（3, 066）

Ⅵ 関係機関に対する要請活動

1. 貸切バスの乗降場について利用者の利便向上及び周辺の渋滞解消に向け要望等を行った。
 - (1) 福山駅北口の再開発に伴い、貸切を含む送迎バス乗降場の移転計画について、福山市に対しバス協会として代替えの駐車場が確実に確保されるよう要望を行った。
 - (2) 広島市内の中心部においては特に繁忙期に貸切バスの駐車場が不足しており、広島商工会議所運輸部会に対し、駐車場対策の検討と関係機関への要請を行うよう文書で要請した
2. 広島駅新幹線口バス信号現示について広島東署へ要望した結果、8秒から17秒に延伸した。

Ⅶ 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰（2019年 6月 3日）・・・ 3社 8名
2. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰（2019年11月 1日）・・・ 4社 8名
3. 優良乗務員広島県バス協会長表彰（2019年12月 6日）・・・ 10社 26名
4. 優良運転者日本バス協会長表彰（2019年12月 6日）・・・ 6社 14名

2019年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。